

令和8年度 春日・大野城・那珂川消防組合 会計年度任用職員（一般事務）募集案内

1 応募受付期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月23日（金）【当日消印有効】

2 募集内容

任用課	募集人数	職務内容	募集要件
総務課 予防課 救急防災課	5名	<ul style="list-style-type: none"> ・配置先の課（係）の事務 ※主に、PCを用いた資料作成・データ入力、関係書類の分類・ファイリングなどの事務作業、届出等の受付業務、窓口・電話対応等 	
警防課	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>府内DXの推進やデジタル関連事業の推進</u> ・<u>DX推進に関連する事務（各種施策の企画、調整、庶務業務等含む。）</u> ・配置先の課（係）の事務 ※主に、PCを用いた資料作成・データ入力、関係書類の分類・ファイリングなどの事務作業、窓口・電話対応等 	デジタル技術を活用した業務改善やサービス導入・展開において、知識・経験に基づく助言、事務調整の補助ができる能力を有している方

3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を2回まで行うことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
勤務日	週5日（原則、月曜日～金曜日）
勤務時間	週38時間45分 原則、8時30分から17時00分まで（休憩時間45分） ※繁忙期など、時間外勤務を命じることがあります。
勤務場所	春日・大野城・那珂川消防組合消防本部又は消防署
給与	月額221,351円～234,561円（地域手当含む。） ※当消防組合職員（会計年度任用職員含む。）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、勤勉手当、期末手当等が支給されます。 ※その他、一定の条件のもと、退職手当が支給されます。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇（1年間に最大20日） ※事由（忌引や結婚休暇など）によって、特別休暇等が付与される場合があります。

社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります（連続する通算任期が1年を超えた場合は、福岡県市町村職員共済組合に加入となります。）。
公務災害	消防組合の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます（連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月 20 日 ※ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日 ・健康診断あり ・地方公務員法に規定する厚生事業を実施するため、職員厚生会の会員として、給料月額に 1000 分の 4.5 を乗じて得た額を掛金として毎月徴収

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 受験資格

地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- (2) 春日・大野城・那珂川消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5 応募方法

受付期間	令和 7 年 12 月 15 日（月）～令和 8 年 1 月 23 日（金）【当日消印有効】
提出書類	<p>1 総務課・予防課・救急防災課の任用を希望される方 春日・大野城・那珂川消防組合会計年度任用職員募集中込書（総務課・予防課・救急防災課）</p> <p>2 警防課の任用を希望される方 春日・大野城・那珂川消防組合会計年度任用職員募集中込書（警防課）</p> <p>※希望する任用課によって、申込書が異なりますのでご注意ください。なお、重複しての申込みはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書は、当消防本部で配布するとともに、ホームページからもダウンロードできます。 【消防本部ホームページ（URL） https://fukuoka.kon119.or.jp】 ・黒インクのペン又はボールペン（消せるペンは不可）で必要事項を記入してください。 ・記入事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。 ・所定の箇所に写真を貼ってください（<u>写真の裏に記名すること</u>）。 <p>※応募に際して提出された書類は、一切返却しません。</p> <p>また、募集において当消防組合が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。</p>

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送又は持参により提出してください。 ・郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員募集申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、必ず「特定記録郵便」で郵送してください（令和8年1月23日（金）消印有効）。 ・特定記録郵便によらない場合の郵便事故等については、一切責任を負いません。 ・宅配便、メール便等による申込みの受付は行っておりません。 ・持参の場合の受付は、平日8時30分から17時00分までです。 ※土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。
提出先	<p>〒816-0814 春日市春日2丁目2番地1 春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 総務課人事企画係</p>

6 選考方法等

第1次試験	<p>申込書による書類選考を実施します。 ※申込書の内容に基づき、経歴、業績、適性等を審査します。 ※令和8年2月上旬に第1次試験の結果通知を行い、合格者には併せて第2次試験の詳細や受験番号について郵送で通知します。</p>
第2次試験	<p>面接試験により、主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。 ※面接試験は2月中旬を予定しており、詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。</p>
最終合格発表	令和8年2月下旬

※第1次試験及び第2次試験の結果通知は、結果にかかわらず全員へ文書にて通知します。

ただし、最終合格者については、当消防本部ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※合否結果について、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

7 採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

8 選考結果の情報提供

選考結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、本人に限り情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、下記の期間内に本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。

【期間】合格発表翌日の9時00分から令和8年3月31日（火）17時00分まで（平日のみ）

【問合せ先】

春日・大野城・那珂川消防組合消防本部

総務課人事企画係

TEL：092-584-1192（直通）